

令和3年11月12日

会 員 各 位

公益社団法人 茨城県作業療法士会
会長 大場 耕一

代議員制度開始のお知らせ

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

皆様には日頃より、当士会の運営にあたりご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和3年度総会にて代議員制度について会員の皆様より承認をいただき、令和4年度より代議員制度を開始する運びとなりました。

つきましては、代議員制度開始にあたり、概要や今後の予定などをお伝えさせていただきます。今後とも当士会の活動へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 代議員制度の概要

- ・当士会は、理事会で事業運営に必要な事項（事業計画・予算案など）を審議し、総会にて報告し、会員の同意をもって承認をいただき事業を行っています。代議員制では、現在まで行っていた総会が代議員総会となり、総会で決議していた事項を、数十名の会員を代表した「代議員」が総会に参加し審議することになります。代議員以外の会員には議決権はありませんが、傍聴は可能です。
- ・定数は、各医療圏ブロックの会員の概ね20人に1人の割合で算出し、代議員選挙を行い代議員を決定します。（定数を超えない場合は無投票当選となります。）代議員の任期は4年となります。

2. 各医療圏の定数（予定）

水戸：7名、日立：4名、常陸太田・ひたちなか：7名、鹿行：3名、土浦：6名、つくば：8名
取手・龍ヶ崎：11名、筑西・下妻：4名、古河・坂東：4名 合計54名

※令和4年1月1日付けでの会員数を下に、理事会で最終決定致します。

3. 今後の流れ

- ・2022年2月1日～2月21日に告示、立候補受付をし、定数を超えた場合は選挙となります。

※代議員制度についてご不明な点等ございましたら、事務局までお問合せください。

<問い合わせ先>

公益社団法人 茨城県作業療法士会 事務局 水野（担当：荒井 裕久）

TEL：029-302-7092 FAX：029-353-8475

Mail：office2@ibaraki-ot.org